

一般財団法人社会変革推進財団

第 14 回 理事会議事録

2020年6月22日(月)

第 14 回 理事会議事録

1. 日 時： 2020年6月22日（月）午後3時00分～午後5時10分
2. 場 所： M-City 赤坂一丁目ビル 6F およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目11番28号 M-City 赤坂一丁目ビル 6F
3. 出席者： 理 事 長 大 野 修 一
専 務 理 事 青 柳 光 昌
常 務 理 事 工藤（小俣）七子
常 務 理 事 高 石 良 伸
理 事 岡 本 拓 也
理 事 金 田 修
理 事 永 田 俊 一
監 事 五 十 嵐 裕 美 子

5. 議 事：

審議事項

- 第1号議案 顧問の報酬額の決定に関する件
- 第2号議案 日本財団協働（社会起業家支援）事業第一期3社への資金提供について
- 第3号議案 有限責任組員募集期間に関する契約条文の変更（期間延長）について

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

- 報告事項1 休眠預金事業公募案件について
- 報告事項2 株式会社アドレスの現況に関する報告の件
- 報告事項3 SIB 事業の成果報告について
- 報告事項4 人事制度制定について
- 報告事項5 随意契約に関する件

6. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

青柳理事は出席理事より選ばれ議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数7名中、出席7名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。同時にオンラインでの参加者に音声に通じていることを確かめた上で、定刻通り開会を宣した。

第1号議案

議長は、第1号議案「顧問の報酬額の決定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事より資料「坂東眞理子顧問の報酬について」をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第2号議案

議長は、第2号議案「日本財団協働（社会起業家支援）事業第一期3社への資金提供について」について、執行部に説明を求めた。これを受け、工藤理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、株式会社 Aster への助成契約、エーテンラボ株式会社への J-KISS 型新株予約権投資契約、株式会社ヘラルボニーへの J-KISS 型新株予約権投資契約が提案通り異議なく決議された。

なお、本決議は、社会変革推進事業基金における事業計画について、日本財団から承認を受けることで有効になることも併せて確認された。

第3号議案

議長は、第3号議案「有限責任組合員募集期間に関する契約条文の変更（期間延長）について」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事より議案書をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、「日本インパクト投資2号投資事業有限責任組合契約の変更に関する同意書」は異議なく決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項1 休眠預金事業公募案件について

青柳専務理事は、報告事項1「休眠預金事業公募案件について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項2 株式会社アドレスの現況に関する報告の件

青柳専務理事は、報告事項1「株式会社アドレスの現況に関する報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項3 SIB事業の成果報告について

青柳専務理事は、報告事項1「SIB事業の成果報告について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項4 人事制度制定について

工藤常務理事は、報告事項1「人事制度制定について」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項5 随意契約に関する件

高石常務理事は、報告事項5「随意契約に関する件」について、資料をもとに報告を行った。

7. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名捺印する。

理 事 長 大 野 修 一 ⑩

専 務 理 事 青 柳 光 昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

議事録作成者 高 石 良 伸 ⑩